

『JUSTICE 中国人戦後補償裁判の記録』

中国人戦争被害賠償請求事件弁護団 編 高文研 2,750 円 (税込)

中国人戦争被害者と日中の弁護士が
ともに求めた「正義」とは

会員 桑原 育朗 (39 期)



弁護団で取り組んだ訴訟事件を取り扱う書で、メインタイトルが英語とは斬新だ。そこには編著者たちのさまざまな想いと事件をより若い人たちに受け止めて欲しいとの願いがある。「JUSTICE」と聞いてまず思い浮かぶのは「正義」である。そして「公正」。主張などの正当性や妥当性、司法や裁判それ自体も JUSTICE という。編著者が単純に日本語の「正義」を選択しなかった理由だ。

本書では、平頂山事件、南京虐殺、無差別爆撃、731 部隊事件、遺棄毒ガス・砲弾被害事件、中国人「慰安婦」訴訟、強制連行・強制労働事件など、幾多の中国人の戦争被害事件が取り上げられる。

それぞれ簡単な事件の紹介に続いて、被害者の法廷証言と訴訟の経緯が綴られる。被害者証言は、速記録から読みやすくまとめているが、無残にも家族や集落の人々の命を奪われ、あるいは自らの人間としての尊厳を踏みにじられ人生を破壊された被害者たちの訴えは、痛切という言葉では言い尽くせない厳しいものだ。

彼らが求めたものは、日本政府が事実を正面から認め心から謝罪し、それに相応しい証しとしての償いを行うこと、事実を社会の記憶に留めてこれらの蛮行を二度と再び行わない誓約を得ることだった。そしてこの正義が法廷で実現されること

を切望した。

被害者たちを支えた日中の弁護士たちの活動も注目に値する。これらの訴訟に参加した日本の弁護士は 500 人を超える。先行する数多くの戦後補償訴訟に学びながらも、当事者を現地に訪ねて話を聞き、不法行為の現場を訪ね、歴史の真実を法廷に引き出した。研究者などの協力も得て、国家無答責、消滅時効、請求権放棄など国側が繰り出してくるあらゆる抗弁に正面から向き合った。訴訟を支えた市民たちの活動にも頭が下がる。

訴訟では最終的には原告らの請求が認められることはなかったが、日本政府、日本軍および企業の行った蛮行と、これによる被害の実相は十二分に記録に残された。さらに、これらの記録は順次書籍にまとめられ公刊される予定であると聞く。戦時中の残虐な行為が覆い隠されたりねじ曲げられて、日本の戦争責任が不問に付されようとするなかで心強い動きだ。

しかし何よりも読者を励ますのは、被害者やその遺族と日本の弁護士や支援する市民との間の強い信頼関係だ。戦争被害の実態を日本社会に伝え、その補償と尊厳の回復を粘り強く訴えていく共同の作業の中で培われた信頼は揺るぎがない。

一人でも多くの次代を担う人たちにぜひ読んで頂きたい 1 冊だ。